

施策・主な取組シート

基本方向	(4) まちのにぎわい・活力づくり	基本政策	2) 産業の振興
(1) 施策			
名称	20 農業の振興		
目標	農業を支える”ひとづくり”を基本とし、農地集約化による、持続可能な地域農業の発展と安定をめざします。		
現状と課題	本市は、恵まれた自然環境と都市圏への交通利便性に優れており、県下でも有数の農業生産地域となっています。また、農業・農村は、農業生産だけではなく、里山の景観形成や、水源かん養等の多面的な機能も有しています。 しかし、近年の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足、有害鳥獣による農作物被害の増加などの様々な問題により、農業生産額の低迷や農業所得の減少といった厳しい状況となっていることから、産業として、経営の効率化による安定が求められています。		
課題解決の方向性	農家の経営基盤の安定を図り、農業の持続可能な発展のため、「木更津市農業振興総合計画」に基づき、農業振興を支える担い手育成や新規就農への支援、農地集約による農業経営の効率化を支援します。 また、農産物のブランドの確立や地産地消による消費の拡大、6次産業化などを推進し、農業生産基盤や生産施設の整備、農作物被害対策の強化、耕作放棄地の有効活用を図ります。		
(2) 主な取組			
No.1	名称	農村環境の整備	
	担当課	農林水産課	
	概要	・農村地域の高齢化や担い手不足の問題などにより、多面的機能の発揮に支障が生じる状況となっているため、地域の共同活動や営農の継続等に対して支援します。 ・農地の大区画化や排水対策、農業施設等の生産基盤の整備を行うことで営農環境を向上させ、効率的かつ安定的な農業経営を確保し、農業競争力の強化を図ります。	
No.2	名称	地域農業経営体の育成	
	担当課	農林水産課	
	概要	・農地中間管理事業を活用し、農地の集約化を促進することで、農業生産の効率化を図ります。 ・水田農業の経営安定と発展が図れるよう、経営所得安定対策を推進する木更津市地域農業再生協議会を支援します。 ・耕作放棄地対策として、農地の再生に向けた取り組みの支援を図ります。 ・新規就農者の就農相談や巡回指導などの各種支援により、就農体制の充実を図り、担い手育成に取り組みます。 ・有害鳥獣による農作物被害を軽減させるため、防護柵設置補助の拡充や、新たな捕獲従事者の育成・有害鳥獣対策実施隊等を活用した対策を行うとともに、捕獲後の処理については、獣肉処理加工施設の有効活用を図ります。	

No.3	名称	高品質高付加価値農産物の生産拡大			
	担当課	農林水産課			
	概要	・「木更津産米を食べよう条例」に基づき、学校給食への提供や木更津産米の消費拡大に努めるとともに、有機米の生産促進に向けた取り組みを支援します。 ・新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業を活用した施設園芸の生産拡大を支援します。 ・ブルーベリー・パッションフルーツ・梨など、地元農産物を使用した6次産業化の取り組みについて、千葉県6次産業化サポートセンターや木更津市産業・創業支援センター「らづBiz」等の支援機関と連携して支援します。 ・本市優良特産物のブランド化や新たな販路拡大を図るため、食品・飲料専門展示会等への出展を支援します。 ・農業に対する消費者の理解や信頼の確保、将来に向けた循環型社会の構築に向けて地産地消を促進します。			
No.4	名称	都市と農村の交流促進			
	担当課	農林水産課			
	概要	・都心への近接性・アクセス性を最大限活かした、生産者や関係団体等による「食」や「農」をテーマとするイベントの開催を支援し、都市と農村の交流を促進することで、地域農産物のPRや販売促進に取り組みます。 ・道の駅「木更津 うまくたの里」を拠点とする、農山漁村滞在型旅行「農泊」やグリーンツーリズムを推進します。			
施策目標の実現に関する指標		指標	現状値(H30)	目標値 (H34)	設定の考え方
		農地保全活動面積	849 ha (平成30年6月30日)	948 ha	多面的機能支払交付金制度の普及拡大に努め、保全組織の増加を図り、初年度は40haの増加が見込まれており、以降20haの増加を目指す。
		新規就農者数	3 組 (H30年6月30日)	5 組	地域農業の新たな後継者を確保をする必要から、目標値は、現状値が3組であり、2年毎に1組の増加に努め、H34年度には5組を目指す。
		有害鳥獣による農作物被害額	1,120万円 (平成29年度)	1,000万円	農作物の被害額を減少する必要から、目標値は、現状値が1,120万円であり、各年度に30万円の減少に努め、H34年度には1,000万円を目指す。